

発 言 者		議 事
議	長	〔 6 月 1 3 日 〕 皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ） 本日、 2 番加藤古志男議員から欠席の届出がありました。 ただいまの出席議員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、平成 2 8 年第 2 回厚沢部町議会定例会を開会します。 これより本日の会議を開きます。 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、 4 番 浜塚久好さん、 6 番 下川部洋伸さんの 2 名を指名します。 日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。 日程第 4 会期の決定について議題とします。 お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。 委員長の報告を求めます。 中山委員長
議	長	
議	長	
議	長	
議	長	
議	長	
議	長	
議	長	
議	長	
議	長	
議	長	
議	長	

議会運営委員長 議長 議長 議長	議会運営委員長の委員長報告を申し上げます。去る6月8日午後1時30分、議会運営委員会を開催いたしました。 本日をもって招集されました平成28年第2回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日1日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 次に、一般質問については、1名の通告がありました。 意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしましたので、御賛同よろしくをお願いします。 あらかじめ関係資料を付けて、御覧いただいておりますので一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案3件、条例案2件、規約の変更案3件、契約の締結2件、繰越明許費1件、意見書案2件、閉会中の継続調査の申し出について1件、議員の派遣について1件の計15件であります。 町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。
--	---

議 町	長 長 町長 平成２８年第２回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。檜山振興局が発表した６月１日現在の農作物の生育状況によると、５月に入ってから好天に恵まれ、気温、日照共に平年を上回り、水稻は平年並み、小麦、馬鈴薯の生育は順調であるとのこと。また気象庁によると例年であれば５月までに台風１号が発生しているところがありますが、今年はまだ発生しておらず、過去７月に発生した１９９８年以来、１８年ぶりの遅さであります。しかし、台風発生が遅い年でも７月から９月にかけて、まとまって発生することが多く、エルニーニョ現象の終息が影響しているのではないかと報じられております。本町にとりましては、台風や異常気象の影響もなく、豊穰の秋を迎えられることを切に願うものであります。さて、安倍総理は、消費税の増税を２年半延期すると表明いたしました。妥当な判断という声も多いものの、財政健全化の目標達成はさらに厳しく、消費税１０パーセントを見越した社会保障財源による各種政策の縮減など、国民生活に影響が出てくることは避けられないものと感じております。また、今回の参議院議員選挙は、公示が６月２２日、投開票が７月１０日となりますが、選挙年齢が１８歳以上に引き下げられ、若者の選挙に対する意識や関心、増税再延期の是非が問われるところであり。次に本定例会に提案いたします案件は補正予算案３件、条例の制定案２件、組合規約の変更案３件、契約の締結案２件、繰越明許費の繰越報告１件の計１１件であります。議案第１号の平成２８年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては６億７，３８５万４千円を追加し、予算の総額を４５億７，５５３万２千円とするもので、主な内容は総務費では地方創生推進交付金に係る事業費を計上しました。認定子ども園新築工事基本構想・基本設
----------------	---

計及び実施設計委託料、国保病院改革計画策定支援業務委託料、道の駅雇用創出基本構想策定委託料、厚沢部町・田子町官民協働協議会事業費補助金等であります。民生費では、臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者給付金、上里老人福祉センター解体工事費等であります。農林水産業費では畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金、上里ふれあい交流センター工事監理委託料及び建設工事費等であります。商工費ではプレミアム商品券発行事業費補助金等であります。土木費では当路橋点検結果公表資料作成委託料等であります。教育費では統合中学校の開校準備委員会経費と総合給食センター整備事業監修業務委託料であります。議案第2号の平成28年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、70万5千円を追加し、予算の総額を7,781万円とするもので、再任用職員の社会保険料と西鶉地区道路改良に伴う水道試掘調査委託料を計上しております。議案第3号の平成28年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、290万円を追加し、予算の総額を2億7,274万円とするもので、赤沼町地内の排水管延長工事費を計上しております。議案第4号の厚沢部町法務専門員の任用等に関する条例の制定につきましては、行政不服審査法に規定する審理手続きに係る審理員として、法務専門員の任用について規定するものであります。議案第5号の厚沢部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、法務専門員に係る報酬及び費用弁償の規定を追加しようとするものであります。議案第6号の北海道市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては文言の整理と構成団体の解散により組合からの脱退による規約の変更であります。議案第6号及び第7号の北海道市町村総合事務組合規約の変更及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の

議 長 山 崎 議 員	変更につきましては、構成団体の解散により各組合から脱退したことによる変更であります。議案第 9 号及び第 10 号の厚沢部町総合給食センター整備運営配送事業基本契約の締結及び厚沢部町総合給食センター整備建設工事請負契約の締結につきましては、代表企業のハーベスト株式会社と代表企業のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の 2 グループから提案を受け、内容審査を経て優先交渉権者と仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。報告第 1 号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越につきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、これを報告するものであります。 以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。 日程第 5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 それでは、9 番 山崎孝議員。 議長の許可をいただきましたので一般質問をいたします。6 月も中旬を迎えまして今年の半分が経過したわけであります。また田植え、主要作物等の播種もほぼ終了し、今年の営農は順調に推移していると思っております。先程、町長も言いましたが、渡島、檜山振興局は 6 月 1 日現在の農作物の生育状況を発表いたしました。5 月の後半、天気が良くて気温が高く、日照時間も多かったということで、全ての作物で生育が順調であるという見方のようであります。また各作物
---------------------------	---

議 町	とも生育が前進されまして、大変いい結果になって生育しているようでもあります。今後も天候が順調に推移されまして、どうか災害もなく豊穰の１年でありますように祈念をしたいと思います。さて今回のこの定例会は先程お話ありましたように私１人の質問でありまして、ちょっと寂しい気もしているわけではありますが、よろしく願いをしたいというふうに思っております。それでは質問に入ります。ふるさと納税における現況と認識、方向性について質問いたします。ふるさと納税は、好きな自治体を応援する寄附金であり、寄附を通し地域の人を応援、返礼品を通じて新たな地域の魅力を知る事になります。また寄附金を通じて地域づくりに貢献、地域の生産者も喜び、寄附した人も住民税など減税され、得になる制度でもあります。２０１５年最もふるさと納税が多かった自治体の寄附金額は３５億２，７１８万円であり、北海道では上士幌町の１４億６，８９８万円であります。ふるさと納税の寄附金は地方自治体を応援する大きなエネルギーになると考えます。そこで本町に於けるふるさと納税の現況と認識、方向性について町長の所見を伺います。 町長 本町におけるふるさと納税の現況と認識、方向性はとの質問であります。ご存じのとおりふるさと納税は自分のふるさとやお世話になった地域などを大切に思い、寄附という形で貢献するという趣旨で、平成２０年の第一次安倍政権のときに創設された制度であります。また、本年の４月からは企業版ふるさと納税というふうにこれも創設されました。この対応にウェブサイトふるさとチョイスやさとふるなどトラストバンク等が出てまいります。高齢化や過疎化による税収の減少に悩む自治体において、格差是正を推進するための新構想として期待されております。当
------------	---

議 長 山 崎 議 員	町においては平成２０年にふるさとづくり寄附条例を制定し、寄附金を基金に積み立てながらまちづくり事業に活用しているところであります。当町の現状を見ますと、寄附金の実績は平成２７年度分で３０件、５６９万円であります。平成２０年度からは累計寄附額は２２７件、２，２９４万２千円となっています。返礼品につきましては、これまでは地元特産品を町が独自に選定しておりましたが、今年の４月に町のホームページをリニューアルした際に寄附額によりメイクイン、さらには喜多里焼酎、ふっくりんこ、えぞ舞茸などを写真で紹介しながら、季節限定としてメロンやグリーンアスパラも掲載し、特産品のＰＲと共に寄附者の選択方式に改めたところがあります。方向性としましては、町内外に厚沢部町をアピールしながら、自治体やこのような地方創生の一定の事業、こういうものに向けた企業の寄附による法人税等の減税を求める企業版のふるさと納税にも期待を大いにしているところであります。ただ近年は豪華で多彩な返礼品をそろえる自治体への寄附が多くなっている実態がみられ、ふるさと納税制度の創設当初の趣旨・目的から少し離れてきているように感じられることから、総務省においても適切な対応を求める旨の通知がなされたところであります。ともあれ皆様から頂いた善意はまちづくりに有効に活用すべく、今後とも、より魅力ある返礼品の掲載や注目されるまちづくりを推進していく所存であります。以上であります。 ９番、山崎議員 今の答弁でありましたように本町は２７年度のふるさと納税寄附金の実績は３０件で５６９万円でありました。新聞でも先に報道されましたが、檜山管内の各町におきましてもふるさと納税制度につきまして大変いろいろと見直しをかけて寄附の増加を見込んでいるようであります。そ
------------------------	---

議 長 税 務 財 政 課 長	こで、各町のふるさと納税の現状の状況をどのくらいになっているのか、その辺のところもお知らせ願いたいと思います。 税務財政課長 只今の御質問でございます。檜山管内の状況でございますけれども、平成２７年度分の報告をしますとですね、先ず隣の江差町は寄附金額が１，７０４万円ですね。件数が１，９２５件。平成２６年度からみますと結構な大幅な伸びといいますか、２６年度につきましては７８万５千円の寄附金額だったのが、２７年度はもう１，７００万円を超えたというような状況になっております。次に上ノ国町につきましては、平成２６年度は３，６３２万６千円の寄附金額がありまして、件数も３，３９８件ありました。２７年度になりますと、大体約５倍ぐらいになるんですね、１億６，８５９万８千円で、件数も１４，４０９件ということで、かなりの数の件数になっております。それから乙部町につきましては、平成２６年度は３１７万円の２５件だったんですが、２７年度は１，５１０万円の４５件というふうにここも結構な伸びになっております。次に奥尻町ですけれども、奥尻町は平成２６年は２，１０８万８千円の１，１３０件だったのが、平成２７年度は５，７４１万６千円の２，９３４件というふうにここもかなりの伸びになっております。我が町と同じように海の無い今金町につきましては平成２６年度は４０１万１千円の５７件でありました。平成２７年度はここはほとんど変わらず４０６万１千円で件数も５３件とほとんど、逆に下がってる状況であります。最後にせたな町でありますけれども２６年度は２４３万円の８件だったのがですね、２７年度は一気に上がりまして７，４５６万円と件数も５，３４７件ということで、かなりの伸びの数字となっているところであります。このあたりで
-------------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	よろしいでしょうか。 9 番、山崎議員 私も新聞見まして上ノ国町が 1 億 6 千万という物凄い伸びを示したということでびっくりしたところでもあります。これにはやっぱりいろいろな制度は平成 2 0 年に制度化されたものですから結構古くからふるさと納税が始まっているんですが、見直しかけることによってこのくらい伸び率が変わるということなんです。ですから、ぜひこれからまだ続けて質問しますけれども、我が町がもうちょっとなにかならないものかなと欲張った希望もあるんですよ。それで一つ伺いしますが、上ノ国町がこんなにも一気に 1 億を超えるだけ伸びるってことはその要素をどのように理解していますか。
議 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 上ノ国町のですね、伸びにつきまして担当の方に確認をしましたけれども、他の町村もそうなんですけれども、先程、町長からもポータルサイトといいますか、ふるさとチョイスとですね、今現在、さとふるという民間業者に委託されてるんですけれども。どちらかに檜山管内は委託されているんですけれども、上ノ国町はふるさとチョイスというところに委託されてるということもありますし、さらに大幅に伸びた中で返礼品の品目を見るとですね、生ウ二、期間は限られてきますけれども、生ウ二の返礼品希望がですね、ものすごい大幅にあるということで、その 1 品目によってですね、かなりの金額の寄附金が集まっているという状況だということでございます。
議 長	9 番、山崎議員

山 崎 議 員 議 長 税 務 財 政 課 長	海の無い町は我が町厚沢部町と今金町で。今金町はわりと納税が少ないということで、海が無かったら無いのかなと逆の発想もあるんですが、逆に新聞等で報道されておりますけれども、長野県ではお米でかなりのふるさと納税を集めたってという記事も載ってるんですよ。そういうことでありますから、私は考え方じゃないかなと思ってます。そこで２番目の質問にしたいと思っておりますけれども、何かしら本町はふるさと寄附条例というものが定められておりますので、これがちょっとかたすぎるのではないかという気がしますけれども。ふるさと寄附条例の中身を説明ください。 税務財政課長 当町です、ふるさとづくり寄附条例は平成２０年の９月にですね、出来上がりまして、目的はですね、皆さんからいただく寄附金ですね、使い道について透明性を確保するとともに寄附金を財源として寄附者の思いをですね、具体化する。要するにどんな事業に使いましょうかというようなことで制定されております。具体化するための事業につきましては、魅力ある町づくりに寄与するという結構、大雑把な表現でございますけれども、魅力ある町づくりの推進ということと。あとはその他ですね、目的達成のために町長が必要と認める事業という２本立ての事業にですね、一応、具体化するということになってます。皆さんからいただいた寄附金は適切に管理、運用するためにふるさとづくり基金というものに積み立てるというふうにしております。毎年度ですね、前年度いただいた寄附金を次の年にどういうふうに使ったかという運用状況につきまして毎年度終了後３か月以内に議会に報告するというので、今回の皆さんにお配りしている書類の中にも２７年度これこれに使いますよということで１枚、紙があると思いますので、そう
--	---

議 長	いうふうに議会に報告して公表するというような条例の内容になっております。以上です。
税 務 財 政 課 長	山崎議員の質問の内容については寄附条例の基準が少し、厳格、かたすぎるのではないかと いう答弁がされてないので、寄附条例の内容だけ課長は今答弁しましたので、その点の認識の答弁 をお願いします。
議 長 副 町 長	厳格といいますか、寄附される方がですね、仮に厚沢部町出身で都会に行ってる方もしくは何 か厚沢部町に魅力を感じてですね、寄附されるという行為であれば厳格云々にはならないという ふうに思います。志があればどんどん寄附してもらいたいということをつくられたものとして理 解しております。 副町長 今、課長が答えたとおりなんですけれども、条例的には国民からもらう寄附なのできちんとし たものをつくっておかなければならないというふうに思います。ただ寄附の多額については条例 云々よりもいわゆる先程から話している返礼品の問題にあるということだろうと思います。本当 はふるさと納税については冒頭、町長が申しましたとおり3つの理念からなっているわけでござ います。繰り返しになりますけれども、故郷やお世話になった地域を応援したいという希望を叶 えると。寄附者については自分の寄附先を選定できることによって、税の使い方に関心が集ま る、納税意識の向上につながると。そして3つ目も自治体側も応援してもらうことで、まちづく りの競争を進め、まちづくりの加速度が早まるという3つの理念があるわけですが、残念 ながら今はどういう状況になってるかといいますと、競争しているのはまちづくりじゃなくて 返礼品の何を送るかという競争になっているということでございます。そういう中で上ノ国町も

	大変多く額を集めてるし、上士幌町なんかは新聞でみますと町民税の５倍以上集めてるというような状況になっているようでございまして。そうなりますとちょっとした応援、格差の是正とかを過ぎているような状況になっております。地方自治体間の財源調整をするには地方交付税というものがございしますが、町民税の倍以上になると、なぜ地方交付税に反映されてこないのかと少し疑問に思っております。日本の税制や地方の財政をひょっとして根底から覆すような不公平な制度でもあるのではないかというふうな思いもしております。返礼品につきましては、だからといって町が何もしないという、５００万円程度で満足しているということではありませので、メイクインが海産物や牛肉に対等に戦えるのかということもございしますけれども、正面からそういうところに競争を挑む気もありますけれども、少しでも多く獲得できるよう工夫を重ねていき、いろいろな知恵を集めて、やっていきたい、努力していきたいというふうに思っております。
議 長 山 崎 議 員	９番、山崎議員 この上士幌町は寄附金をどういような形で活用しているかということまで情報として提供しているんですね。主に子育て支援とか少子化対策等に活用しているというような情報をどんどん流している。そういうのに共鳴して支援するよという人も出てくると思うんですよ。我が町の基金に積むって言って、ふるさとの基金はどのような活用の仕方を考えてますか。具体的にそういうのがあるんですか。
議 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 具体的に先ずネットで厚沢部のホームページ見られる方にはたぶん見られていると思いますけ

議 長 山 崎 議 員	れども、毎年度、寄附金につきましてはこれこれこういう事業に使ってますということで、ネットにも載っておりますし、先程言いましたけれども、皆さんに配布されてる一連の資料の中にも、皆さんの意見書案の手前ですね、1枚ものありますけれども、ちょっとご覧になっていただきたいと思います。平成27年度ですね、寄附金の運用状況ということで、寄附金額、金種別の件数からはじまりまして後段の方にですね、こういう事業にいくら充当しましたということで載ってます。これまでの年度分ですね、ホームページを開くとですね、載せてるわけございまして、こういう事業に、例えば27年度は素敵な過疎のまちづくり推進事業にですね、寄附金の分で45万円を充当していますよと。生涯学習推進アドバイザー配置関連事業に20万円、創造の翼、中学生の研修派遣事業ですけれども183万5千円を充当して使っておりますというふうな内容でございます。以上です。 9 番、山崎議員 町長の所見を先ず伺いたいと思いますが、先程、税務財政課長の方から答弁ありましたように27年度見ると各市町村でかなりのいろんなやり方によっては、ふるさと納税の増額の傾向がみられる町が大半であります。そういう中で我が町も560万円いただいて大変ありがたいことだと思いますけれども、全国から厚沢部町に目を向けてもらえるという、その形としてこういうふるさと納税があるとするならば、やっぱり考え方をいろいろな形で情報発信した方がいいのではないかと私は思います。そういうことで先程言いましたように、こういう用途にふるさと納税は使いますよというのをきちっとした形で、いろいろな町外の方にも情報発信して欲しいと思います。町長、實際上ノ国は1億6千万円、ここまで伸ばした実績をつくりました。それから江差で
------------------------	---

議 町 長 長	もかなり大きく伸びました。せたなも伸びました。そういうような形で、町長、この数字に対して町長の御感想を1つ伺いたいと思います。 町長 ふるさと納税、年々、各町とも伸びている。先程説明したとおりであります。去年のデータを見ますと、全体の中をみますと、宮崎の都城では全国一で42億3,100万円を超える寄附をいただいと。全国ベストテンを見ますとすべて長崎、鹿児島、宮崎、この九州の方の市町村がベストテンを占めていると。こういう状況にあります。なおかつ今、議員が言われるように今、上ノ国、江差、せたなが伸びている。これ実は先程、私、説明を簡単に申しましたが、檜山管内、ふるさとチョイスというウエブサイトにですね、委託しているところが、上ノ国、乙部、奥尻、今金があります。それからさとふるというところに委託しているのが江差町とせたな町であります。これを見ますとそれぞれ各町、人気商品といいましょうか、返礼品の中で人気商品はやはり海産物が主であります。ただ江差だけはメイクインからはじまってまして、メイクインを返礼している。こういうふうなことであります。大変、厚沢部のお株を奪うような江差がやっているなと思っておりますけれども、そんな中でやはり増額というものは、トラストバンクがどんどん日本国中、発信をしてそれぞれ町名を売っているという状況だと思っております。厚沢部だけが民間バンクを使っていないというのが現状であります。厚沢部は観光協会に委託をしただけですから、なかなか結果が出てこない。そんなことから私どもも、このサイトを使うべきだろうと。専門屋を使うべきだろうというふうにも考えております。ただそこで私は厚沢部では、これこれ返礼しますじゃなくて、厚沢部の中にも特に厚沢部でなければこういういいものが出て
-------------------------------	--

議長 山崎議員	こないと、こういう特産をつくりたいものだと考えております。特に先週の金曜日、函館市場でサブリメロンが2玉で5万円という相場、7年か8年、5万円が続いております。それ程どんどん厚沢部のサブリメロンは人気上昇中でありまして、こういうものがある。そしてこれが返礼品として戻ってくるというような、どこの寄附者にも驚かれるような、喜ばれるような、こういうものを設定すべきだなと考えております。私はサブリメロンについては、今、間もなく森から厚沢部の方へバトンタッチになりますけれども、これらについての扱い方というのをもうちょっと特産としてどんどん名を売っていくと。こういうふうな方法にもっていくべきであろうと。いづれにしても上ノ国、江差、せたな、ここまで大きくしているのはプロのサイトを使っているということだろうと思いますし、返礼についてもウ二という我々にはないものが彼らにはあるわけでありまして、そういう返礼をしていると。そこに人気が集まっているんだらうと思っております。対応するのであれば、私は総花的な返礼品ではなくて、厚沢部にはこれだという一つの目玉商品をつくった返礼品が必要であると考えてるところであります。 9番、山崎議員 返礼品について意見を伺いたいと思いますが、私はこのふるさと納税はただ寄附するのではなくて、その地域から返礼品がくることが大変意味の大きいことだと思うんですよ。ただ寄附するのではなくて、それに対して返礼品をいただくということだろうと思うんです。返礼品っていうのは寄附した人に届くわけだから。寄附件数はものすごく数が多いんですよ。今先程、町長が言った都城っていうのは、これ私、古い資料なんですけど、34億、この時点では23万件以上超す人が寄附行為をしてるわけでありまして。こういうところに地域の特産物なりが返礼として贈
--------------------	---

議 長 税 務 財 政 課 長	られていくわけですから。私すごく特産品の魅力というか、それによって地域との情報発信というものが深まるのではないのかと思うんですよ。そういう意味でこの返礼品というのは、そこに目がいかないだけであって、良い物が厚沢部にはたくさんあると思うんです。海がないですから、たしかにウ二とかアワビだとかを送ることはできませんけれども、農産物を中心にした中でいろんないいもの、山ゴボウもあるし、アスパラもあるし、特Aに指定されてる米もありますし、メイクインあります。そういうことをうまく利用することによって特産品の販路につながるだろうと考えているんですよ。そういうことでこの返礼品に対する今までの認識を変えなきゃならないと思ってますけれども、その辺の意見がありましたらお聞かせ願いたいと思います。 税務財政課長 今の返礼品につきましては山崎議員のおっしゃるようなこともかなりあると思います。ただですね、ふるさと納税の創設当初はですね、先程、町長の方からも最初に答弁ありましたけれども、我が町故郷にですね、何らかの形で貢献するというか、寄附をしていただくということで、それに対して地域の特産品とかキャラクターグッズですとか、ほんの気持ち程度の意味の返礼品が多かったようであります。それが平成25年だから3年ぐらい前あたりから先程言いました民間会社に委託をかけてですね、申込みから返礼品の送付まで一括委託できるポータルサイトというらしんですけど、それが始まってですね、今現在はそういう会社も10社以上全国にあるようです。それでさらにテレビだとか、いろいろなメディアがそれを取り上げまして、返礼品をランキング形式に発表するような形になってきていると。その結果ですね、皆さん、アマゾンなんかで買い物したことあると思いますけれども、ネットショップと誤解されるような、そういうよう
----------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	な所まで加熱してきているということで、それに対して例えば土地とか、１，０００万円以上寄附したら土地とか商品券とか豪華な電化製品というところまで登場し始めまして、それで当初の趣旨、目的からずれてきていると、先程、副町長もおっしゃってましたけど。ということで総務省がですね、去年の７月にそれを自粛しなさいよというふうな通達がきているわけであります。当町にあてはめてみますと先程から高価といいますか、豪華な賞品は返礼品としては扱っていません。農産物を主体としたメークインとかですね、ふっくりんこの米とかですね、後は加工品もありますけれども、そういうもの、一般的にあるようなものをですね、返礼品として扱ってるわけでございます。今後それらを組み合わせなどを工夫しながら、先程、町長が言っていたサブリメロン、アスパラもメロンも今年から季節限定ということで、ホームページの方に載せてありますので、そういう動向を見ながらさらに今後ともどういうものがあるのかということを経験しながらですね、決めていきたいと思っております。 ９番、山崎議員 つい最近の新聞でありますけれども、北斗市がふるさと納税を使いやすい制度に見直す方針を固めたという報道がされております。それはなぜかということ寄附額の増加につなげたいというようなことでもあります。そしてふっくりんこであるとか農協のトマトとかいろいろなこと、はっきりしているのは寄附金の使い道というのは、福祉、教育、子育て、森づくり、新幹線のいずれかの寄附で選べるよと、こういうことで情報発信するわけですね。私はぜひ町長にお願いをしながらやりたいと思いますけれども。ふるさと納税によって例えば今日前段いろいろ議論しましたがけれども、例えば給食センターであるとか、子ども園であるとか、そういう中で先程言いました
------------------------	--

議 副 町 長	けれども、上士幌農協はそういう人方の給食費を全部その部分で対応してますよということで、やってるわけですから。私はそういう裾野が広がることによって、私は子ども達の教育環境にもっともっと予算を使いながら、自由に選択できるだろうと私は思ってます。長野県のある所では納税制度で全国から集まった寄附金の金額を農業振興に充て、農業活性化に成果を上げているという町もあるんです。ですからこの町は返礼品はお米であります。農家から米を高く買って、そしてそれを送り込んで、後またおいしい米だねとリクエストをもらう。そしてまた送るというふうなお互いバトンタッチしてるわけですね。そういうやり方もたくさんあると思うんです。どうですか、ふるさと納税の近道として私は具体的な案を出しましたが、ありましたらお聞かせ願いたいと思います。 副町長 北斗市の方が見直したというのを私も見ました。新幹線効果で倍になったということですが、倍になった金額が72万円だと。北斗市でそうです。私が北斗市の職員であればホッキ貝を使えば一気に億近くいくと思っております。それはともかくとしてふるさと納税、先程も申しましたけれども、正しい理念からいくとおっしゃられるとおриだと思えます。ただいかんせん27年度制度改正されて自分の年収に応じて自分の税額が控除されるということで、自分の控除限度額内であれば実質2千円の負担で返礼品が貰えるという制度になっております。そういうこともありましてふるさと納税に理念っていうのは、どこかにいったのかなと。寄附する側からすると極めて現実的な選択にはしってるんだろうなと思っております。ただうちの方も寄附条例の中でまちづくり推進に寄与する事業という感じでざっくりとうたってるわけがあります。現実
----------------	--

議長 山崎議員	には、どちらかという創造の翼だとか、生涯アドバイザーだとか、子ども子育て支援の方に使っているのが主流なのでありますから、もう少し具体的な形でPRしていった方がいいのかなと。たしかにざっくりした魅力あるまちづくりというよりも例えば子ども園の費用に使うとかというのをはっきり言った方がいいのかなと思います。その辺少し検討させていただきたいと思っています。 9番、山崎議員 私はこのふるさと納税っていうのは、そもそも地方が活性化し、地方創生に繋げられる制度だろうと私は思ってるんですよ。故郷を思ういろいろな方々の思いを寄附という行為で全国から集まるわけですから、それは故郷へ対する思いでありますから、それが地方創生の一つの方策になるだろうと私は考えてます。それに対する答えを我々は出さなきゃならないと思います。その答えというのは、多くの故郷の情報を発信することだと思うんですよ。先程、町長がプロのサイト等を利用しながらでもこの事業を拡大したいというような趣旨のことを発言されましたけど、私は、それと併せまして江差町が協力隊に着任した新しいその職員にふるさと納税の返礼品の開発を担当、寄附の増加に努める等書いております。新聞にも出ておりました。こういうような形で私は今の役場職員の若手、アイデアいっぱい持っている若手いますので、そういう人方をチームを組ませて、ぜひふるさと納税拡大させるべき方向が何かということを大いに議論してもらって、私は知恵を出してもらいたいと考えているんですが、その辺の動き方としてはいかが考えますか。 副町長
議長	副町長

副町長	ふるさと納税については前々から少しでも多くしたいという考えもありまして、職員にはそういう話をしていたところ、ホームページのリニューアルに合わせて、やりたいということだったので、職員集めて考えてみろという結果として、今のこの4月からですけれども、こういう選択制方式のふるさと納税のホームページになったところでございます。ただ私が見ましても若干これじゃちょっと弱いなという気持ち、正直ございますのでさらに職員だけじゃない素敵な過疎づくりの会社、観光協会もありますので、その辺の知恵もお借りしながら、それと寄附者の方は都会の人のわけですから移住交流センターの通路の方を使うのかは別として協力をいただきながら工夫をしていきたいというふうに思っております。
議山崎議員	9 番、山崎議員 そろそろ時間だと思いますけれども、1 つ力強いコメントをお願いしたいと思いますが、ぜひ倍倍、3 倍、5 倍、厚沢部町に目を向けてもらい、その結果としてふるさと納税が増額できるような体制を組んで欲しい。ぜひ私の方からお願いをします。そのためには若い職員のチームを組ませて、ぜひいろいろなアイデアを出してもらえるような指導等もお願いしたいと思います。ということで質問を終わりたいと思います。
議議議議	一般質問の通告は以上であります。これをもって終結します。 それでは11時15分まで休憩します。（11：00） 休憩前に引き続き会議を開きます。（11：15） これより議事に入ります。 日程第6 議案第1号 平成28年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。

議 長 議 長 税 務 財 政 課 長 議 長 議 長 中 山 議 員	議案の説明を求めます。 税務財政課長 議案第1号の平成28年度厚沢部町一般会計補正予算（第2号）の内容について説明いたします。（議案内容説明省略） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 初めに歳入全般について質疑ありませんか。6ページから9ページまで。 それでは、次に歳出の質疑に入ります。 歳出は二つに分けます。始めに2款総務費から4款衛生費までの10ページから16ページまで、次に6款農林水産業費から10款教育費までの17ページから23ページまで。 それでは最初に、2款総務費から4款衛生費まで、ページ数は10ページから16ページまでです。 1 番 先ず1点目ですけれども10ページから11ページにわたるんですけれども、ここに道の駅の今回の予算ついてますけれども、この中で1点目は道の駅運営指導講師の報償費、これはどんな方を招いて実施するのか。それと併せてですね、C C R Cとの関係の予算も今回つけているんですけれどもC C R Cと道の駅の重点の予算の中でC C R Cとどう関わりをもって実施していくのか。その点について2点目、説明していただきたいと思います。次にもう1点ですけれども12ページになります。今回、田子町と厚沢部町のアンテナショップの予算がついてますけれども、何か聞くとところによると補助金がなかったと。その結果ですね、昨年度の実施した1年間の反省
---	---

議 長 農 林 商 工 課 長	を踏まえた中でのどうこのアンテナショップに対する町の考え方を持っているのか。そして今年にかける構想といたしますか、ありましたらお知らせ願いたいと思います。 農林商工課長 只今の道の駅運営指導講師報償費について御説明致します。この運営指導の講師ということで、どのような方ということで、選定する講師につきましては、全道においてまちづくり、道の駅に関していろいろアドバイスを送っている方を今、選定しまして、今年中に選定して、厚沢部町の方に足を運んでいきながら道の駅の運営にアドバイスをいただこうと思っております。今の予定では大体5回程アドバイスを受けながら道の駅の運営についていろいろ誘客数を伸ばすような取組みについて、いろいろアドバイスを受けたいというふうに考えております。12ページの厚沢部町・田子町官民協働協議会事業費補助金に関しましては、昨年度、全国商工会連合会の補助金の採択を受けまして、アンテナショップを開設いたしました。本年度につきましても28年度の採択を受けようと事業計画書を提出しましたが、これが採択されずということで事業費の補助金の採択は受けられませんでした。アンテナショップにつきましては、まだ昨年9月末に開設してまだ半年ということで、まだ志道半ばと言うことでまだまだこれから運営をしたいと思っております。この地方創生事業費の補助金を活用してさらに継続して運営を図っていくものでございます。厚沢部町における農産物、加工品などについて月1回にでもイベントを行うだとか、あとニュースレターみたいなものを店頭に置きまして、東京等の方にどんどん厚沢部町をわかっていただくと。その中でも先程ありましたふるさと納税につきましても厚沢部をわかっていただいて、こういう特産品があるだとか、そういうものをどんどんPRしていったって運営を図っていききたい
----------------------------	--

議長 中山議員	と。さらに店外につきましても地下歩行空間などの有効なスペースがありますので、そちらでイベントを図って農産物の旬な時期にアスパラ、メークイン、さらに山ごぼうだとかありますので、そちらのPR販売などを行って、販路開拓などを推進していきたいと思っております。先程の道の駅でありましたCCRC、日本版高齢者移住促進ということで移住に関するPR、現在の道の駅ではなかなかPR資料だとかはまだまだ置いておりません。それ専門に案内する方もおりませんので、こちらの方の資料等を展示配布したりすることで、道の駅の機能をさらに強化していきたいというふうに考えております。 1 番 道の駅の活性化を図るということは我々、大変結構なことで。講師先生5回ぐらいで50万円の予算みてるわけですから1回10万円ということで、非常にどんな講師先生が来るのかなということでこれは期待したいと思えますけれども、道の駅とこのCCRCの関係ってというのは、何かしら今、課長の説明ではちょっと理解しがたいところがあるんですけども。CCRCでもって当町にそれを理解してもらって、移住を増やしたいという意向があるということであれば、我々もそういうことなのかなと。今のところ町のPRということでなんとなく果たしてそれで増えるのかなと。CCRC自体の事業を今年どうするのか。その辺、後で説明していただきたいと思えますけれども。アンテナショップにつきましては今の課長の説明ではなんとなく昨年度、実際9月からやって運営してどうだったのか。そして今年1年またふるさと創生事業費をつけた中で実施する中でどういう作戦で我が町のPRを強化していくのか。その辺がなんとなく聞くところによると地下街ということで、当初の計画がなんとなくマイナスだったのかなというような感
--------------------	--

議長 総務政策課長	じを我々受けているんですけど。果たしてそれをどう強化して1年間やっていくのか。その辺についてもう1度説明していただきたいというふうに思います。 総務政策課長 先ず道の駅の雇用創出ということで、C C R Cのどういう関連があるのかというところで回答したいと思いますが、11ページの13節の委託料の中に雇用創出基本構想策定業務委託料ということで載せておりますが、C C R Cは高齢者、元気な高齢者といいますか、アクティブシニアという言い方してますが、そういう人方を取り込んでというのがC C R C構想の中にありまして。道の駅を活用してですね、来客数の増加、それから道の駅の例えば農産物の販売等から雇用の創出、例えば農家ですとか、そういった仕事の間まで繋げていければということのつながりで考えてございます。
議長 農林商工課長	農林商工課長 アンテナショップでの具体的なP R方法につきましては、昨年度アンテナショップのオープンが9月末ということでなかなかそう多くはない農産物のP Rということでメイクイン、かぼちゃなどいろいろ置いておきましたが、今年度につきましては先ずチラシ配りなどの強化を図っていききたい。後、ホームページ、4月から一新しましたので、こちらの方でも更新を増やしまして強化していきたいと思っています。また地下歩行広場などにおきましてもイベント、各それぞれの農産物の旬な時期に合わせましてイベントなどを行いたいというふうに考えております。
議長 中山議員	中山議員 今回、道の駅に講師先生を呼んでということで50万円予算みたんですけども、私は指導を

議 長 農 林 商 工 課 長	受けるのはいいと思うんですけども、中身の充実というようなことでいくと今の体制の中で 9, 0 0 0 万円ぐらいの売上を昨年出したと聞いてますけれども、やはり経理の迅速化とか売上を伸ばすための中身の充実を図っていかなければならないんでないかなと我々は外から見て、また実際あそこに出品している者としてはその辺の充実を図ってやるべきではないかなと。今の体制でそれがスムーズにできるのかということが、我々必要でないかなと思うんですけども、その辺の考え方。指導を受けるのはけっこうです。指導は1回でも私はいいいんではないかと思う。そうじゃなくて中身を充実させてスタッフをきちんと指導した中で、そういう風な方向で道の駅を充実させるという方が私はいいいんではないかなと思うんですけども、その辺について考え方あったら説明していただきたいと思います。もう1つはアンテナショップですけども、この予算の中身4千何百万の主なるものは果たして何に使われているのか。どんな内容でこの予算が消化されてるのか。それについて我々あまりわかりませんので説明していただきたいと思うのと来年度以降実施していくのかどうかということももし展望あったら説明していただきたいと思います。 農林商工課長 只今の質問にございました道の駅運営の中身の充実ということで経理の迅速化、今年度につきましてはポスシステムなどの台数を増やして経理が迅速化されるようにというふうに考えております。またスタッフにつきましても販売品などの勉強、経理の迅速化などに努めていきたいと考えております。またアンテナショップにつきましても経費のほとんどは家賃といいますか、これが1番多くかかっている経費でございます。次に2番目にかかっている経費としましては、アン
----------------------------	---

議 長 総務政策課長	テナショップを委託運営している東京の業者に毎月払ってます委託料、運営企画費などでございますが、こちらが経費の半分を占めている経費となっております。 総務政策課長 今の厚沢部と田子町の補助金の中身であります、ちょっと補足させていただきたいんですが、当然、田子町との連携を図るということですね、先ず当町の特産品を使った共同商品の開発の経費、それから新幹線を活用したイベントの経費、当町で数年前からコロッケを作成しておりますが、それと田子町の特産とマッチングした共同コロッケのコンテストの経費ですとか、先程、農林商工課長から話もありました中で占める協働アンテナショップの経費が主なものです。
議 長 副 町 長	副町長 アンテナショップにつきまして昨年、商工会が事業主体となって町を通さない予算の中で補助金をもらいながら半年間、運営してきたということございます。今年は残念ながらそちらの方に応募していたところですが、全国的に地方創生の絡みもありまして全国的にかなり希望も多くなったということで採択されなかった状況でございます。先程も言いましたとおり半年、志半ばということもございます。町が地方創生の中で補助金を活用しながらやりたいということもございます。商工会がやっていた時は全額商工会ということで売上等ということが主体となるんですけど、町から半分、今の補助金は100パーセントの地方創生事業ではありません。2分の1ということもございますので販売もしかることながら町のPRも思い切ってやっていただきたいと思っております。今年は先程チラシ配るとかの話がありましたけれども、農産物が主体でありますからカタログ販売というのか、そういう方に力を入れていった方がいいのかなと思っております。

	ます。残念ながら昨年の売上というのは大変、けっして芳しいとは言えるものではありませんでした。今年度においてもそのような状況が続くのであれば、やはり方向を転換しなければならないと思っております。
議長 下川部議員	6 番 中山議員と同じなんですが、この重点道の駅の基本構想策定とあるんですが、従来と変えてどういうふうに進んでいくのか、もう少し詳しく教えていただきたいのと田子町と協働によるアンテナショップなんですが、先程、副町長が説明されたときに全然芳しくない。まったくそのとおりだと思います。私も4月、5月と東京に出張で行ってまいりましたが、中にも入らず、誰もお客さんいませんでした。残念ながら。2回とも。早期結果が出ないのであれば撤退するべきだと私は思うんですけれども。それとですね、アンテナショップ、私も知り合いに追跡調査といいますか、見てもらったんですが、店内も田子町の方も物が売れてるのか、商品が不足していたりするんですが、残念ながら厚沢部町の方はまったく売れている気配がないという話も聞いております。まだ半ばといいます。今後きちっとした結果が見えないのであれば早期に撤退することも踏まえて検討していくべきだと思います。後ですね、道の駅の中で講師の方を招いてアドバイスを受ける。こういったメンバーの方々が講師として招いて来てもらった人にどのような内容を聞いて、どういう人員まで呼んで聞くのかというところまでちょっと詳しくお願いします。
議長 農林商工課長	農林商工課長 道の駅につきましては今回、重点道の駅に国交省から選定を受けたということで、再整備、周辺整備を行っていきたいというふうに考えておりますが、まずは道の駅の誘客の増加数を増やす

議 長 副 町 長 議 長 下 川 部 議 員	ことで考えております。そのためには魅力溢れる道の駅、道の駅に寄って楽しんでもいただく。さらに買っていただくということで誘客数を増やそうと考えています。講師の方を呼びましてアドバイスを受けるということで町内の関係者につきましては、先ずは道の駅を運営している観光協会、商工会、さらには事務局として町、あと農協などの構成員としまして講師から指導を受けまして、どういう品ぞろいがいいのか、どういう運営がいいのか、さらに接客、接遇まで指導を受けまして勉強会として開催したいというふうに考えております。 副町長 早期にということですが、もう少しチャンスをいただきたいということで、予算計上させていただいたところでありまして、今年度の経過を見て判断させていただきたいと思っております。 6 番 道の駅の内容は多少は分かったんですが、講師を招く前に委員会等を立ち上げてですね、期成会なりでも何でもいいんですが、やるからには成功しなきゃ駄目だと思うんですよ。たくさんの人をそういう会に招いて一回そういうものを立ち上げて、きちっとどういう方向でどういうことをしたいのか、ただ物を販売して終わりなのか、そこに例えば足止めして宿泊する施設もつくるとか、様々な事が考えられると思うんですよ。そのためにはたくさんの人もアドバイスも聞かなきゃならないと思いますんで。講師を招いてどうこうする前に先に町民もしくはその関係者、第3者のものを立ち上げて進めていった方がいいのではないかなという私の提案です。それとですね、道の駅はそれでいいんですが、アンテナショップの件なのですが、前は国からの補助事業
---	---

	100パーセントでできたものが、今回見切りで次も補助金もらえるからやるんだという町長の話だったと思うんですよ。ところが実際蓋を明けてみれば半分の2,300万円ぐらい一般財源から出ていると。人も入ってないところに2,300万円、すべてがアンテナショップに行くわけじゃないですが、2,300万円っていったら大変ですよ、金額的に。2,300万円、これと話が別だと言われたらそれまでなんです、ふるさと納税のお返しもやれますよ、2,300万もあれば。ということも考えれば今後アンテナショップのPRだったり、売上金額だったり中身が比例しないのであれば早期に撤退する、もしくは違う方面に撤収するというのを考えた方がいいのではないのでしょうか。どうでしょうか。
議長 農林商工課長	農林商工課長 道の駅の運営に関して講師を呼ぶ前に町内の意見などお聞きした方がよいのではないのかという御質問でございますが、道の駅の再整備に関しまして近日中にでも町内の関係者の方を集めまして意見を聞きながら、どのように道の駅を整備していくのかと先ずは町内の関係者の皆様の意見を聞く会議を開催したいと思っております。近日中には御案内して開催したいと思っております。また、アンテナショップにつきましても今年、またいろいろなイベントを組みまして、その結果を踏まえてまた検討していきたいと、先程、副町長の答弁にもありましたけれども、撤退ということも考えておりますので何卒今年度の取組みにつきまして、また関係者により知恵を集めまして何とか集客効果を望みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
議長	6番

下川部議員 議長	はい、わかりました。道の駅の方なのですが、先程私も言いましたが事前にそういう会を開く前にですね、やはり全国いろいろ変わった道の駅ありますから、そういったものも事例として添付資料で用意しながら、会をスムーズに進めてもらえれば大変いい意見が出て、よりよい道の駅がつくれるのかなと思います。アンテナショップも私も今月末、来月と東京出張ありますので、私なりに現地確認をして、その都度提案をさせていただきたいと思います。以上です。 他に２款総務費から４款衛生費まで質疑ありませんか。 それでは次に６款農林水産業費から１０款教育費まで。ページ数は１７ページから２３ページまでです。
議長 中山議員	１番 １点目は１７ページの今回畜産クラスターというような補助金が入ってくるわけですがけれども、今まで当町にとっては初めての事業だと思いますけれども、説明資料を読んだ中では、ちょっと理解しがたい、例えば協議会を作りなさいというような部分がありますけれども、当町として取り組むのは１法人ということで、今回、補助金がついているということでございますので、今後ですね、実際どのような形で動いていくのか、それについてもう少し分かりやすく説明していただきたいと思います。もう１点は建設費の方なのですが建設費の方で２１ページにあるのですが。ここに当路橋点検結果公表資料作成業務委託料というようなことで、我々が単純に考えますと点検をしていただいて、その結果をどう活かすのかというようなことと、今後の工事をどのように進めていくのか。そのことがこの委託して去年やった橋の工事とどう関連づけていくのか。そして当路橋の完成がいつ頃に動くのか、その辺についての今後について説明し

議 長 農 林 商 工 課 長	ていただきたいと思います。 農林商工課長 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金について御説明いたします。こちらの事業は農林水産省で近年の畜産経営力の弱体ということで最近、飼料費、農耕飼料と呼ばれる穀物類の値上げ、さらに資材費の高騰などがありまして全国の半分以上になってます生乳生産量、これが低下してきてると。それに危惧を抱いた農林水産省がこれまでにない画期的と言われる個人を対象にした補助事業というのが組まれました。これが畜産クラスター事業と呼ばれているものでありまして、こちらにつきましては昨年から２年次目の事業の要望を振興局を通じまして道、農林水産省へとヒアリングを行いまして採択を受けたものでございます。今年度予算５，１９３万３千円、こちらにつきましては協議会に交付をするということになっておりまして、協議会自体は一昨年、立ちあげておりまして先週金曜日総会を行いまして協議会でこの補助金の受入れというのを２８年の収支計画案で承認をいただいたところであります。またこれを協議会から取組主体と呼ばれる法人の方へ交付するという事で牛舎の整備を行っていくことにしております。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 ２１ページ当路橋点検結果公表資料作成業務ですが、先ず平成２６年度に点検、長寿命化ですね、長寿命化の点検結果を踏まえて実施設計をして昨年度平成２７年度、初年度の工事を行っています。今回、もう点検はですね、既に終わってるんですが、その内容をホームページで公表しなければ来年度以降ですね、ちょっと工事ができないというような国の通達がありまして。補助要望では今年度、平成２８年度で当路橋すべて終わらせる予定だったんですが、補助金が半分程

議長 中山議員	度しかつかず、それで来年度、残りのですね、主に塗装工事なんです、来年度まで事業が残るということで、平成２７、今年度２８、２９と３年がかりでやらなきゃならなくなった。その中で今年度の１２月までの予定ですと、平成２６年度に点検した結果をホームページで公表して、それをしなければ来年度以降、予算つけられないよというような通達のために今回１６５万３千円を予算計上させていただきました。このことによって昨年の工事とどう違うのだとか、今後違う工事していくっていうのは変わらず、点検は終わっている、ただ公表する資料を作成するという今回の委託料になっております。一応、完成は来年度まんどに要望の予算がつけば、主に塗装工事なんです、来年度、工事を終わる予定で通行止め等については今年は昨年みたいに長い期間の通行止めはなく、来年度もそういった通行止めはなく下関係の桁回りの塗装工事で終わる予定で。一応来年度で事業完成予定であります。以上です。 １番 協議会っていうのは何名で構成されて、今回は飼育用、今までの預託牛の部分の農家さんが、この事業に参加しているのか。また新たに協議会でいろいろと今後、このような事業が採択されると振興されていくのか。その辺について何件の協議会で今回立ち上げたのか。そしてその効果を今後は当町の畜産農振興にあてていくのか。そういう予定は今後あるのかどうかというところをもう１回聞きたいと思います。それと当路橋ですけれども昨年度、冬期間やってくれて通行止めということで、大変、当路の方々、苦労したみたいですが、今、課長の説明では、いついつというような通行止めはもうないと捉えていいのか。予算がつき次第ということは、２９年度以降かかる可能性もあると捉えていいんですか。今までやった点検結果は異常なしと。去年や
--------------------	--

議 長 農 林 商 工 課 長	った工事については問題なく進めるということなのかどうか。その辺について工事はどのような日程で今後実施されていくのかお聞きしたいと思います。 農林商工課長 厚沢部町の畜産クラスター協会の構成員についてですが、構成員としましては町、農業委員会、新函館農協厚沢部支店、道南農済、普及センター、畜産農家と厚沢部町再生協議会、この構成員によりクラスターの協議会を構成しております。今回１件の畜産農家の事業を採択したわけですが、町内には２件、畜産農家おまして、そちらから要望があれば事業の計画書を策定いたしまして振興局を通じて事業の採択の要望をしたいというふうに考えております。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 只今の質問の当路橋の件ですが、当路橋の長寿命化ということで実施設計を行っておりまして、そのとおりそのまま昨年度も今年度も来年度も一応、要望を出して全額つけば、来年度で終わるんですけど。今、この道路予算が非常に厳しくてですね、配分率が要望しても１００パーセントつかないので最悪、平成２９年度で終わらず平成３０年度までかかる可能性もまったくないとは言えない状況ではあります。ただ要望では５月のヒアリングでは来年度で終わらせたいということで事業費をヒアリング受けて国の方に要望しているところであります。先程のように実施設計どおり、今回の方は点検した内容を公表する資料を作るだけなので実施設計の中身を変えるだとか工事の中身が変わるとかいうのは一切ありません。予定通り、実施設計通り工事を進める次第であります。今年も平成２９年の８月から工事する予定です。当路橋の長寿命化、２年目といいますか、平成２８年の８月からですね、再来月から工事する予定ですが、一応今年度も来

議 長	年度もですね、昨年度のような長期間にわたる通行止めに関してはありません。どうしても１、２日短期間でですね、一部今日通行止めになりますということはあると思うんですが、基本的に長い通行止めはない。主に桁の下回りの塗装工事だとかが主になりますので。今年一部甲欄だとかやる時に一部通行止めになることはあります。一応そのような形で進めて、来年度何とか長寿命化を終わらせたいと思っております。以上です。 それでは議事の途中ですが休憩にして昼食にしたいと思います。午後は１時から再開致します。（１２：００）
議 長	午前中に引き続き会議を開きます。（１３：００） 歳出の質疑を続行いたします。６款農林水産業費から１０款教育費まで。ページ数は１７ページから２３ページまでです。
議 長 山 崎 議 員	９番 観光費の１９ページでありますが負担金補助及び交付金５万円、江差負担金とありますが、知り得た情報によりますと北前船寄港地フォーラムというのは江差を会場にして大がかりにやられると聞いていますが内容についてお聞きしたいと思います。
議 長 農 林 商 工 課 長	農林商工課長 北前船寄港地フォーラムイン北海道、こちらにつきましては平成１８年に秋田市の方で北前船フォーラムの前身となる会議が開催されてまして、これまで日本海沿岸の北前船に係る連携により観光フォーラムとして開催されてます。今回は第１８回目になりますが、内容につきましては１１月１１日金曜日ですが、フォーラム及びレセプション、エクスカーションと呼ばれる体

	験型見学会を江差町内で行いまして１２日にも引き続きエクスカージョンというのを開催して、２日間にわたり開催されるというものになっております。この会議におきましては厚沢部町としましては宿泊先の斡旋を受けておりまして、町内では俄虫温泉がフォーラムに参加される方の宿泊地として選定しております。
議 長 山 崎 議 員	９ 番 人数的にはどのくらいの規模、範囲というか、なるんでしょうか。厚沢部町も江差の応援ということになるんでしょうか。負担金ということは近隣町村がこれに対して支援するという意味合いなんじゃないでしょうか。
議 長 農 林 商 工 課 長	農林商工課長 毎年大体２００名程の参加者が開催地に訪れているというふうに聞いております。こちらにつきましても連携ということで負担金、開催協力金ということで依頼がありまして、江差町が１８０万円、函館市が３０万円、その他７町につきましては５万円ということで負担が求められております。
議 長	他に６款農林水産業費から１０款教育費まで質疑ありませんか。 （ありませんの声あり）
議 長	それでは、質疑を終結いたします。
議 長	討論に入ります。 （ありませんの声あり） 討論を終結します。

議	長	議案第 1 号 原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号 平成 2 8 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 7 議案第 2 号 平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第 2 号の平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の内容について、御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。4 ページから 6 ページまでです。 (ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 2 号 平成 2 8 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補

議	長	正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 8 議案第 3 号 平成 2 8 年度厚沢部町農業集落排水事業別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
建設水道課長	建設水道課長	建設水道課長
議	長	議案第 3 号の平成 2 8 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の内容について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。4 ページから 5 ページまでです。 （ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 （ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 3 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 3 号 平成 2 8 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 9 議案第 4 号 厚沢部町法務専門員の任用等に関する条例の制定について、議題とし

		ます。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長		議案第４号の厚沢部町法務専門員の任用等に関する条例の制定について、説明いたします。
		(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第４号 厚沢部町法務専門員の任用等に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１０ 議案第５号 厚沢部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長

総務政策課長		議案第５号の厚沢部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
		（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第５号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
		（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第５号 厚沢部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１１ 議案第６号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長		議案第６号の北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議	長	(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
		討論に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第6号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第12 議案第7号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長		議案第7号の北海道市町村総合事務組合理約の変更について、御説明いたします。
		(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
		(ありませんの声あり)

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 7 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
議	長	(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 7 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 13 議案第 8 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総務政策課長	長	議案第 8 号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 8 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)

議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 8 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 4 議案第 9 号 厚沢部町総合給食センター整備運営配送事業基本契約の締結について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		議案第 9 号の厚沢部町総合給食センター整備運営配送事業基本契約の締結について、御説明申し上げます。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	6 番
下 川 部 議 員		この契約日なんですが、参考資料の方は 6 月、日にちの方は空になっているんですけども、建設工事請負期間もあるんですが、そっちは 6 月 3 0 日までになっていますが、実際に運営するとなるといつ頃から供給開始になるんでしょうか。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		実際の給食業務の開始につきましては、来年、平成 2 9 年 8 月からの開始、運営業務の開始となります。
議	長	6 番
下 川 部 議 員		プロポーザルの点数の内容なんですが、この中でももっとも優れているのが、事業見積書が 1 番点差が広がってるわけですね。その中でも町としてどの部分 1 番目立って運営方法に対して

議長 教育委員会事務局長	いいという評価をしたんでしょうか。簡潔でいいので教えてください。 教育委員会事務局長 本グループが特に審査員の中で優れていると思われる項目でございますけれども、先程申されました総事業費の見積額、こちらがハーベストグループの方が片方のグループよりも5,800万円程、金額が低くございました。それから厨房設備につきましてハーベストグループについてはガスと電気をその厨房機器の特性に応じて、それぞれガス熱源、電気の熱源をそれぞれの良い方をミックスしてベストミックス案というのを提案されております。もう一方のグループにつきましてはオール電化ということで提案がございました。これにつきましても東日本の震災以降オール電化につきましてはケースも減ってございます。電気は確かに復旧は早いんですけど、電気が復旧するまで何もできない状態よりも熱源が複数ベストミックスされている方が有利であるということもあったかと思えます。後、配送口、車庫と配送口を兼ねるとというのが、このハーベスト案の特色でもございました。特に北海道のような土地でありますと冬場、雪、雨、そういった悪天候時でも支障なく作業できてなおかつ車両の保管もできるという意味でメリット性があったかということでは思っております。以上です。
議長 下川部議員	6番 最後に地域貢献の中で地元の雇用創出となっているんですが、地元の人間を採用するということで町も説明を受けたのですが、どういう方法で募集するのですか。例えば公的機関、職業安定所を利用するとか、町の紹介だったりとか。どういう方法でハーベストさんは選考するのでしょうか。

議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		只今の御質問でございます。職員の求人に関しましては、正職員、ロングパート、短期のパート含めて、先ず地元の人を優先して採用していただくというのは提案の中でありまして、実際の求人の考え方としてはＩターン、Ｕターン、これらを希望する方を採用できればという考えのもとに、もし決定されたのであれば商工会さんの方へお願いして東京都内のアンテナショップを活用させていただいたうえで求人ポスターを張らせていただく。広く募集を呼び掛けるということ。それから近隣の調理師、栄養士、これらの専門学校に対しても求人を積極的に行っていくと。後、新卒者の採用を行ってまいりたいということで。その他にもハローワークですとか、新聞折り込みの広告などを使って意欲のある方を採用して開業時には必要な人数を揃えていきたいという考え方でございます。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第９号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第９号 厚沢部町総合給食センター整備運営配送事業基本契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１５ 議案第１０号 厚沢部町総合給食センター整備建設工事請負契約の締結について

		議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		議案第１０号の厚沢部町総合給食センター整備建設工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 （ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 （ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１０号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第１０号 厚沢部町総合給食センター整備建設工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１６ 報告第１号 厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について、議題とします。 議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長		報告第１号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について、説明いたします。

議	長	(議案内容説明記載省略)
		説明が終わりましたので、質疑に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第１号、厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について、報告済みとします。
議	長	日程第１７ 意見書案第１号から、日程第１８ 意見書案第２号までの２件を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	お諮りします。意見書案第１号から意見書案第２号については、議会運営委員会で協議し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配布しておりますので、朗読及び質疑、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、意見書案第１号 地方財政の充実・強化を求める意見書、及び意見書案第２号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「３０人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書 の計２件について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１９ 閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。
議	長	お諮りします。総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から、お手元に配布

議 議 議 議 議 議 議		のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありますので、両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり） 長 意義なしと認めます。したがって総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。 長 日程第２０ 議員の派遣について、お諮りします。 長 会議規則第１２０条の規定によって、お手元に配布のとおり議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり） 長 異議なしと認めます。したがって、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定しました。 長 以上で、本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。 長 これをもって、会議を閉じたいと思います。 長 平成２８年 第２回 厚沢部町議会定例会閉会します。御苦勞様でした。（１３：４６）